

平成 17 年 8 月 30 日

各 位

香 川 県 高 松 市 鍛 冶 屋 町 7 番 地 1 2  
穴 吹 興 産 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 穴 吹 忠 嗣  
(コード番号 8928 大証第二部)  
お 問 い 合 わ せ 先 常 務 取 締 役 富 岡 徹 也  
管 理 本 部 長  
電 話 番 号 0 8 7 ( 8 2 2 ) 3 5 6 7

## 発行価格及び売出価格並びに処分価額等の決定に関するお知らせ

平成 17 年 8 月 22 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行及び当社株式の売出し並びに自己株式処分に関し、発行価格及び売出価格等を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発 行 価 格	1 株につき金 883 円
(2) 発 行 価 格 の 総 額	1,015,450,000 円
(3) 発 行 価 額 の 総 額	1 株につき金 826.48 円
(4) 発 行 価 額 の 総 額	950,452,000 円
(5) 発行価額中資本に組入れない額	1 株につき金 412.48 円
(6) 申 込 期 間	平成 17 年 8 月 31 日(水)から平成 17 年 9 月 2 日(金)
(7) 払 込 期 日	平成 17 年 9 月 7 日(水)

(注) 引受人は発行価額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

### 2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【参考】2.をご参照下さい。）

(1) 売 出 株 式 数	150,000 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき金 883 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額	132,450,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 17 年 8 月 31 日(水)から平成 17 年 9 月 2 日(金)
(5) 受 渡 期 日	平成 17 年 9 月 8 日(木)

### 3. 自己株式処分（後記【参考】2.をご参照下さい。）

(1) 処 分 価 額	1 株につき金 826.48 円
(2) 処分価額の総額（上限）	80,168,560 円
(3) 申 込 期 間（申 込 期 日）	平成 17 年 9 月 22 日(木)
(4) 払 込 期 日	平成 17 年 9 月 26 日(月)

### 4. 第三者割当による新株式発行（後記【参考】2.をご参照下さい。）

(1) 発 行 価 額	1 株につき金 826.48 円
(2) 発行価額の総額（上限）	43,803,440 円
(3) 発行価額中資本に組入れない額	1 株につき金 412.48 円
(4) 申 込 期 間（申 込 期 日）	平成 17 年 9 月 22 日(木)
(5) 払 込 期 日	平成 17 年 9 月 26 日(月)

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに自己株式処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 17 年 8 月 30 日(火)	911 円
(2) ディスカウント率		3.07%

### 2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）について

前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、当該一般募集の主幹事会社である三菱証券株式会社が当社株主から借用する当社普通株式 150,000 株（以下「本件貸借株式」という）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という）を行います。

これに関連して、本件貸借株式の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 17 年 8 月 22 日（月）開催の取締役会において、三菱証券株式会社を割当先とする当社普通株式 97,000 株の自己株式の処分（以下「本件自己株式処分」という）及び当社普通株式 53,000 株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という）を、平成 17 年 9 月 26 日（月）を払込期日として行うことを決議しております。

また、三菱証券株式会社は、平成 17 年 9 月 3 日（土）から平成 17 年 9 月 20 日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（150,000 株）を上限とし、本件貸借株式の返却を目的として、株式会社大阪証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という）を行う場合があります。三菱証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての株式は、本件貸借株式の返却に充当されます。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（150,000 株）に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を本件貸借株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（150,000 株）から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、本件貸借株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、三菱証券株式会社は本件自己株式処分に係る割当及び本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため、本件自己株式処分における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、本件自己株式処分における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又はその処分が全く行われない場合があります。また、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部についても申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、三菱証券株式会社は本件自己株式処分に係る割当への応募を優先し、その後本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

### 3. 調達資金の使途

今回の公募増資の手取概算額 934,452 千円については、本件自己株式処分の手取概算額上限 80,168 千円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限 42,803 千円と合わせ、手取概算額上限 1,057,423 千円は、全て運転資金に充当する予定であります。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに自己株式処分にに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。